

研修名 支援を必要とする子どもの保育

平成 30 年 7 月 26 日（木）10：00～12：30

講演 「障害のある子どもの理解」 「医療ケア児」

「合理的配慮に関する理解」 「障がい児保育に関する現状と課題」

講師 舞鶴こども療育センター 四方 あかね氏

1 講演要旨

・障害のある子どもの理解と保育

2 感想

障害がある子どもの理解の中で、障害名だけで、表面的に理解するのではなく、何がどのように障害になっているのかを見極めることが大切である事に共感をした。診断名がなくても、人は些細なことでつまづいたり、悩んで抜け出せない事もある。そのつまづきをどのようにして、支援していくべきなのかをさまざまな方向から学んだ。

① 合理的配慮に関する基本的な理解では、すべての人の命は等しく大切であり、かけがえのないものである。互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会というのは、すべての子どもの人権を大切にすることにつながる。又、社会の中では、医学側からの考え方や社会的な考え方など、さまざまな方向から、互いに過ごしやすくなる方法を考えることが、合理的配慮である事も知った。

どんなときも子どもを真ん中におき、その姿を見つめ、建設的な対話による相互理解をしていくためには、誠実に話し合う、コミュニケーションが必要と感じた。

② 医療的ケアについては、実際に医療的ケアが必要な子どもが入所してくるケースは多くない。しかし、今回、資料を見て学ぶ中で、あたりまえの生活を過ごしたいという思いを受け止め、できる事を共有することで、合理的配慮ができるのでは、と感じた。

③ 障がい児保育に関する現状と課題では、保護者が子どもの実態を受け入れられないという現状がある場合も多い。障害のある子どもの保育、そして共に成長できるクラス運営などの知識や技能の習得が必要だと学んだ。

この研修で、多角的に子どもの姿を捉える事も必要であるが、毎日一緒に子どもと過ごす中で、人と人が信頼し合い、触れ合いを通して、肌で子ども感じ、保育者ならではの視点で見ることを大切にしていきたいと思った。



（記録 友岡保育園 小林正代）